

平成 19 年 11 月 21 日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**日興AMグループ米国関連会社の合併に関するお知らせ**  
**-利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型-**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の「利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」におきまして、投資対象の一つである「高金利先進国債券マザーファンド」の投資顧問会社「日興AMインターナショナル・インク」が、平成 19 年 11 月 30 日付で「日興オルタナティブアセットマネジメント・インク」と合併することとなりましたので、ここにお知らせ申し上げます。存続会社は「日興オルタナティブアセットマネジメント・インク」とし、合併後の新会社の商号は「日興アセットマネジメント アメリカズ・インク」となります。新会社の詳細につきまして、下記をご高覧下さい。

合併後も、これまでの運用方針・運用体制は継続して参ります。

日頃からの皆様のご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※「日興AMグループ」とは、日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

敬具

## 記

## ■新会社について

商 号：(日本語名) 日興アセットマネジメント アメリカズ・インク  
(英語名) Nikko Asset Management Americas, Inc.

合併日：平成 19 年 11 月 30 日

事業内容：資産運用業

所在地：535 Madison Avenue, Suite 2500, New York, NY 10022, USA

代表者：Frank Orzechowski

株 主：日興米州ホールディング株式会社※ 100% （※弊社が 100%出資する海外持株会社）

資本金：181 百万 米ドル

運用残高：121 億 米ドル（平成 19 年 9 月末時点での合併前の両社の残高を合算したものです。）

以上

当資料は、日興アセットマネジメントが「利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」の投資信託説明書（交付目論見書）を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。

## ■お申込メモ

- 商品分類 : 追加型証券投資信託/ファンド・オブ・ファンズ/自動けいぞく投資適用  
お申込単位 : <分配金再投資コース> 50万円以上1円単位  
お申込価額 : お申込受付日の翌営業日の基準価額  
※ファンドの規模および商品性格などに基づき、毎月のお申込総額が運用上の支障をきたす額に達する見込みとなった場合や、1日・1件当たり1億円を上回る大口のお申込みに、委託会社の申出により受付制限を行なう場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- お申込み不可日 : 取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ケイマンの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 無期限（平成15年12月18日設定）  
決算日 : 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）  
収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
- ご解約価額 : 解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額  
ご解約不可日 : 解約請求日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ケイマンの銀行休業日に当たる場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご解約代金のお支払い : 原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。  
手数料等の概要 : お客様には、以下の費用をご負担いただきます。  
<お申込時、ご換金（解約）時にご負担いただく費用>  
・お申込手数料 : お申込手数料率は、お申込金額に応じて、以下のように変わります。  
1000万円未満 2.100%（税抜2.00%）  
1000万円以上1億円未満 1.575%（税抜1.50%）  
1億円以上5億円未満 1.050%（税抜1.00%）  
5億円以上 0.525%（税抜0.50%）  
※収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。  
・換金（解約）手数料 : ありません。  
・信託財産留保額 : 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）  
<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>  
・信託報酬 : 純資産総額に対して年率1.05%（税抜1%）を乗じて得た額  
※この他に、投資対象とする「Nikko GNMA Fund」の組入れに係る信託報酬を含めると、年率1.225%（税抜1.175%）程度となります。  
・その他費用 : 組入る有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など  
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。  
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社  
受託会社 : 日興シティ信託銀行株式会社  
販売会社 : 株式会社三菱東京UFJ銀行

## ■お申込みに際しての留意事項

### ○リスク情報

- ・当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に不動産、債券および株式など値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 【価格変動リスク】

一般に株式や不動産の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式や不動産の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

#### 【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

**【信用リスク】**

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。一般に公社債の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）するリスクがあります。不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、大きな損失を被る可能性があります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があります。

**【為替変動リスク】**

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

**【デリバティブリスク】**

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

**【延長リスク／期限前償還リスク】**

住宅ローン担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に、期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

**【期限前償還に伴う再投資リスク】**

住宅ローン担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる可能性があります。

**【不動産投信への投資に伴うリスク】**

不動産投信は、不動産を運用対象とする商品で、かつ市場で取引されますので、不動産を取り巻く環境、不動産市場や金利動向、マクロ経済の変化など、様々な要因で分配金や価格は影響を受けます。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

**○その他の留意事項**

- ・当資料は、日興アセットマネジメントが「利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」の投資信託説明書（交付目論見書）を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、販売会社より、投資信託説明書（交付目論見書）などをあらかじめ、または同時にしてお渡ししますので、必ず詳細をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：（社）投資信託協会  
（社）日本証券投資顧問業協会

**お申込みは**

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	(社)投資信託協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○